



コロナ禍の今こそ小児保健！

慶應義塾大学保健管理センター教授

徳村光昭

小児科学は、疾患の診断，治療，予防を扱う「小児医療」と，子どもの特徴である身長・体重など身体の量的増加である成長，および精神，運動などの機能的成熟である発達について健全な育成を促す「小児保健」の2つの分野で構成されています。

「小児医療」では、技術の目覚ましい進歩により子どもの疾病構造が大きく変化し、「感染症など急性疾患の救命医療から先天異常や成長・発達障害など慢性疾患の成育医療へ」，「生物学的疾患から社会的疾患へ」，さらに「身体の疾患から心の疾患へ」とその課題が広範囲に拡大しています。胎児期，新生児期から成人期までの幅広い年齢層を対象として，個々の疾患への対応だけでなく，成長過程で生じる身体的・精神的問題点を包括的に捉え対応する成育医療が必要とされています。

一方、「小児保健」では，疾患の有無に関わらずすべての子ども，子育て中の保護者、妊産婦を対象とした母子保健，児童福祉事業，学校保健，予防接種などの予防医学的活動に加えて、妊娠・出産から子育てまでの包括支援や医療，教育，福祉の統合化など，少子化，核家族化が進み育児不安を抱える保護者が増加している時代に見合った，子どもの発達や行動障害への対応を中心とした活動が求められています。

小児科学は、近年の目覚ましい進歩とともに、救命や治癒を目標としていた時代から、健康の維持・増進、さらに生活の質の向上を目標とする時代に変化しています。単に疾患に罹患していないだけでなく、身体的・精神的・社会的に幸福な存在【well-being】であることを目指す必要があります。新型コロナウイルス感染症の流行下では、子どもは多くの心身の問題点を抱えていることが明らかになっています。「小児医療」で子どもを感染から守るだけでなく、「小児保健」の立場から感染予防のため不自由を強いられている子どもの健やかな育成に積極的に関わることが必要です。まさに「コロナ禍の今こそ小児保健！」であり、医療、保健、教育、保育、福祉、行政など子どもに関わる多職種の協働が求められています。

